

出席停止の取り扱いについて

学校保健安全法施行規則の定める疾病にかかった場合、出席停止になります。医師の許可が出るまでは、登園できません。主治医から登園してもよいといわれるまで自宅で療養してください。

かかった可能性がある場合や診断された場合は、必ず園に御連絡をお願いします。治癒証明書（別紙3枚刷り）、出席停止解除願（下記）をお渡ししますので、登園の際に必ず医師の診断を受け、登園の許可を得て、担任までお届けください。

出席停止措置は、お子さんに十分休養を与え、早く病気を治すためと他のお子さんへの感染を防ぐためのものであり、停止期間中は欠席扱いになりません。

- 医師に記入してもらう「治癒証明書」が必要な感染症

麻疹、風疹、水痘、伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症、手足口病、伝染性膿痂疹（とびひ）、百日咳、マイコプラズマ肺炎、流行性耳下腺炎（おたふく）、腸管出血性大腸菌、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

- 保護者の方に記入してもらう「出席停止解除願」が必要な感染症

インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）

※その他の感染症については、園にお問い合わせください。

きりとり

出席停止解除願

台東区立育英幼稚園長様

組 氏名

主治医より登園許可がでましたので、出席停止の解除をお願いします。

1 出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 疾病名

☒をつけてください。

☐ インフルエンザ（ ）型（含みなし陽性） ☐ 感染性胃腸炎（含疑い）

☐（ ）

※インフルエンザの場合、下記も御記入ください。

①発熱した日（ 月 日） ②熱が下がった日（ 月 日）

3、受診医療機関

医療機関名

住所

電話番号

令和 年 月 日

保護者名